



お知らせ版

12月号

発行/京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集/企画情報課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

■年末年始における役場などの公共機関、公共施設、町営バス、医療機関などの取り扱いは、次のとおりです。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

公共機関・施設等の名称	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
役場の事務(本庁・各支所)	平常	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	平常
年末年始の閉庁日は、住民票の発行、印鑑証明、税証明、諸証明、戸籍謄(抄)本の交付、その他の役場事務の取り扱いができませんのでご注意ください。なお、戸籍の届出は、休み期間中も受け付けます。											
町健康管理センター・瑞穂保健福祉センター・和知保健セン	平常	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	平常
町営バス	平常	運休	運休	平常	平常	運休	運休	運休	運休	運休	平常
し尿・ごみ収集業務	平常	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	平常
火葬業務	平常	平常	平常	平常	平常	平常	休業	休業	平常	平常	平常

【年末年始の診療体制】

医療機関 電話番号	診療 区分	27日 (上)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	備 考	
瑞穂病院 86-0220	一般 救急	△	休 診							5日以降は通常診療		
和知診療所 84-1112	一般 救急	休 診							5日以降は通常診療			
丹波笠次病院 82-1145	一般 救急	○	○	○	午前外来診療あり。診療科はお問い合わせください。			5日以降は通常診療				
松原医院 83-1010	一般 救急	○	休 診		○	休 診		6日以降は通常診療				
質美診療所 86-0586	一般 救急	休 診							5日以降は通常診療			
岡部丹医会病院 0771-62-0515	一般 救急	△	△	○	△	△	△	△	△	△	5日以降は通常診療	
明治国際医療大学附属病院 0771-72-1221	一般 救急	休 診		○	休 診			5日以降は通常診療				
公立南丹病院 0771-42-2510	一般 救急	事前に電話連絡をお願いします。							5日以降は通常診療			
三木歯科医院 86-1100	一般 救急	○	休 診	△	休 診			5日以降は通常診療				
三宅歯科医院 82-2480	一般 救急	△	休 診	△	休 診			5日以降は通常診療				
秋山歯科診療所 82-1802	一般 救急	△	休 診							5日以降は通常診療		
和知歯科診療所 84-1154	一般 救急	休 診							5日以降は通常診療			
瑞穂並河歯科 86-1376	一般 救急	△	休 診		△	休 診			6日以降は通常診療			
金下歯科医院 82-2218	一般 救急	○	休 診							5日以降は通常診療		
秋田歯科クリニック 82-1100	一般 救急	△	休 診	○	休 診			5日以降は通常診療				

○・・・通常診療 △・・・午前のみ診療

※上記は11月末日現在での予定です。詳細は各医療機関にお問い合わせください。

水道管の冬支度は、できていますか？

冬の冷え込みの厳しいときは水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結してしまうと、水が出なくなるばかりでなく、水道管が破裂する恐れもあります。ご家庭の水道はみなさんの財産です。寒さから守ってください。

1 凍結のしやすいところ

屋外で水道管が露出しているところ、家の北側の場所であり、陽の当たらないところ、風当たりの強いところには注意が必要です。

2 凍結させないために

水道管が露出しないように、管の周りに保温材を巻き付け、その上からひもでしばって固定し、さらに保温材が水で濡れないようにビニールテープなどで下からすき間なく重ねて巻きます。保温材は市販されているもののほか、毛布・レジャーマット・発泡スチロールなどご家庭にあるものでも代用できます。また、宅内の蛇口から少しずつ水を出しておくのも有効です。

3 水道管が凍結してしまった場合

蛇口が凍ったときは、上からタオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。ただし、熱いお湯を直接水道管にかけると管や蛇口が破裂する危険がありますので注意してください。

4 万が一破裂してしまった場合は

京丹波町指定給水装置工事業者に修繕を申し込んでください。

【問】水道課 電話83-9105



1月のごみ収集日

	ビニール類	ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 ビン類 ガラス類	家電類 スチール類	アルミ類	有害ごみ	粗大ごみ
丹波地区1	15日 (木)	29日 (木)	7日 (水)	9日 (金)	—	—	28日 (水)
丹波地区2	16日 (金)	30日 (金)	28日 (水)	13日 (火)	—	—	—
瑞穂地区	15日 (木)	29日 (木)	7日 (水)	14日 (水)	—	—	28日 (水)
和知地区	16日 (金)	30日 (金)	28日 (水)	7日 (水)	20日 (火)	29日 (木)	29日 (木)

医療従事者の届け出は 1月15日までに提出ください

今年、医療従事者の資格を有する方の届け出の年となっています。

この届け出は、関係法令により、2年ごとに12月31日現在の就業状況などを届け出いただくもので、医療および公衆衛生行政を進める上で重要な資料となります。

該当される方は、必ず1月15日(木)までに届け出を済ませてください。

資格などの区分	届け出先	
すべての医師・ 歯科医師・薬剤師	住所地または就業地のいずれかの最寄りの保健所	
保健師・助産師・看護 師・准看護師・歯科衛 生士・歯科技工士で 12月31日現在、府内 を就業地として業務 に従事している方	就業地が 京都市内の方	京都府健康福祉部医療課 電話075-414-4749
	就業地が京都 市以外の方	就業地の最寄りの保健所 (亀岡・南丹・京丹波町の方) 京都府南丹保健所企画調整室 電話0771-62-4752

「障害者控除対象者認定書」の 交付について

各種障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の寝たきりや認知症など、介護を必要とする方で、介護保険の要介護(支援)認定に関する情報をもとに、対象者の障害状況を確認した結果、障害者に準ずると審査・認定された方には、所得税や住民税の障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆障害者控除の適用を受けることができる方

65歳以上で介護保険の認定申請をされた方本人、またはその方を扶養されている親族などで所得税・住民税が課税されている方が対象となります。

◆交付を受けるには

「障害者控除対象者認定申請書」を保健福祉課介護保険係、または各地域保健福祉室のいずれかに提出してください。認定された方には後日、「障害者控除対象者認定書」を郵送にて交付します。

【問】保健福祉課 電話86-1800

歩行型除雪機による 事故を防ごう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ、ブロワ)が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくとときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- (4) 発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足元や後方の障害物には十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

【問】社団法人日本農業機械工業会/除雪機安全協議会 電話03-3433-0415
ホームページ <http://www.jfmma.or.jp>

町管理浄化槽ブロワ停止警報器 の取り付けについて

浄化槽市町村整備推進事業で設置された浄化槽、並びに町へ寄附された浄化槽について、ブロワ停止警報器を設置します。

これはブロワ(送風機)故障の早期発見と水質悪化などを未然に防止するために設置するもので、平成21年1月から担当している保守点検業者が順次取り付けを行います。

取り付け作業は短時間で完了し、これに要する費用は不要ですが、ご不明な点は次までお問い合わせください。

【問】水道課下水道係 電話83-9105

スポーツ・文化

各種スポーツ・体験教室の 開催について 丹波自然運動公園

【ソフトバレーボールのつどい】

- ◆日時 2月8日(日) 午前9時30分～
- ◆対象者 18歳以上の方
- ◆定員 30チーム
- ◆参加料 1チーム2,500円
- ◆種別 混合の部(男女各2名で編成)
予選リーグ戦の後、決勝トーナメント戦
- ◆申込み 1月30日(金)まで

【1月のグラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日時 9日(月例)、16日、23日、30日
午前9時～正午
- ◆参加料 200円(当日受付)

【1月のスポーツデー】

- ◆日時 1月13日(火)
- ◆内容
午前9時～11時30分 卓球を楽しもう(300円)
午後1時30分～3時30分 障害者スポーツのつどい(無料)
午後6時～9時 スポーツの夕べ(300円)

【年末年始の休園日】

平成20年12月28日(日)
～平成21年1月3日(土)

＜問い合わせ・申込先＞

はがきかFAXで、住所、氏名、年齢、電話番号、FAX番号、教室名を記入の上、お申し込みください。

京都府立丹波自然運動公園
〒622-0232京丹波町曾根
電話82-0560 FAX82-0480

伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演、展示などについてご案内します。

定期公演・発表会

- 1月24日(土) 開演:午後1時30分
【伝統芸能】和知人形浄瑠璃保存会
【文化サークル】
大正琴同好会、かつみ会(踊り)、丹波音頭愛好会
JIUGIA御池シスターズ(ハーモニカ演奏)
なみすい・京丹波吹奏楽団
- ※12月の定期公演は、お休みさせていただきます。

展示

- 12月 押花展 グリーンサークル
- 1月 書道展 福昌寺 親と子の書道作品展
- 【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84-1522

相談・求人

総合相談センター「みちしるべ」

—京都司法書士会の法律相談

- ◆会場 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
- ※毎週土曜日の午後1時～4時(毎週水曜日までに予約してください)
- 【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

各種相談会のご案内

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町)で開かれている各種相談会についてご案内します。

- 【無料法律相談】(要予約)
1月19日(月) 午後1時30分～4時30分
- 【消費生活相談】
1月9日(金)・23日(金) 午前11時～午後3時
- 【問】京都府南丹広域振興局園部地域総務室
電話0771-62-0360

心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

瑞穂	1月13日(火) 午後1時～3時	心配ごと(人権・ 行政など)相談
----	---------------------	---------------------

*場所は瑞穂保健福祉センターで、いずれも無料です。
【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82-0126
瑞穂支所 電話86-1440
和知支所 電話84-1833

くらしの何でも相談

—京都府行政書士会第3支部(京丹波地区)

- ◆実施日時 毎月第1水曜日 午前9時～正午
- ◆実施場所 町中央公民館
- ◆相談内容 相続、遺言、不動産、行政上の手続き
- ◆対応者 京都府行政書士会第3支部所属行政書士
- ※相談料は無料(事前予約制)ご予約は次まで。
【問】京都府行政書士会第3支部
(山下) 電話88-5077

身体障害者巡回更生相談 について

京都府身体障害者更生相談所による身体障害者巡回更生相談が亀岡市で開催されます。耳鼻科・整形外科の医療相談、補装具相談などを行います。身体障害者手帳の申請のための診断はできませんのでご注意ください。

- ◆日時 1月13日(火) 午前10時～11時30分
- ◆場所 亀岡市役所市民ホール
- ◆内容 整形外科の医療相談、補装具相談
- ◆申込期限 1月6日(火) *予約制
- 【問い合わせ・申込先】
保健福祉課 電話86-1800
丹波地域保健福祉室 電話82-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

求人情報

このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。

- サンワ化工株式会社 瑞穂工場(大朴)
【職種】自動車用組み電線製造 【募集】パート
【勤務】会社カレンダーによる(週5～6日)
【勤務時間】9:05～16:00 ※委細は面談にて
【問】担当/滝波 電話 86-0510

- クロイ電機株式会社(豊田千原38)
【業務内容】Panasonicの照明器具製造
【職種】照明器具の組み立て・梱包
【時給】805円～
【勤務時間】8:30～16:50(昼休み45分休憩有り)
【待遇】昇給・賞与・退職金有り、有給休暇有、交通費支給(地域により送迎バス運行)、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入
【休日】土・日・祝
(年間休日124日 *会社カレンダーによる)
【問】担当/川嶋、岸根 電話 82-1130

1月の健康カレンダー

【注】
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
				1	2	3
4	5	6	7 乳児相談 10:00～わちエンジェル 障害者相談の日 10:00～町健康管理セ	8 ぱばま教室 13:30～町健康管理セ	9	10
11	12	13 3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	14 なかよし広場 9:30～町健康管理セ シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ エアロビクスダンス教室 19:30～町健康管理セ	15 ベビーマッサージ教室 13:30～町健康管理セ	16 乳児相談 10:00～瑞穂保健福祉セ	17
18	19	20 10～11か月児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	21 障害者相談の日 10:00～瑞穂保健福祉セ シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ エアロビクスダンス教室 19:30～町健康管理セ	22	23	24
25	26	27	28 なかよし広場 9:30～町健康管理セ	29	30	31

和知 子育て支援センター

- ◆ちびっ子の集い
毎週火・木曜日 午前9時～午後2時
(場所/和知ふれあいセンター 第3研修室)
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆エンジェルちびっ子ルーム開放日
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時
- ◆エンジェル園庭開放
毎週水曜日 午前9時～午後2時
- ◆ちびっ子広場
*とんど
1月15日(木) 午前10時～11時30分
(場所/わちエンジェル 園庭)
参加費:無料
*陶芸に挑戦
1月28日(水) 午前10時～11時30分
(場所/わちエンジェル ちびっ子ルーム)
参加費:300円
【問】わちエンジェル 電話84-1920

1月の発達支援事業について

- ◆発達相談(予約制・無料)
ひよこ相談(医師)1月6日午前
すくすく相談(作業療法士)1月9、23日午後
たんぼぼ相談(臨床心理士)1月7、21日午前

健康器具使用休止のお知らせ

平成20年12月29日(月)～平成21年1月8日(木)まで、年末年始のため健康器具の使用を休止させていただきます。器具使用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

瑞穂 子育て支援センター

- ◆あおぞら広場(プレイスペース開放日)
毎週月・火・水・金曜日 午前9時～午後2時
(場所/瑞穂保健福祉センター2階)
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆桧山保育所園庭開放
毎週木曜日 午前9時～11時
- ◆リトルほいくえん
*お正月遊び
1月16日(金) 午前10時～正午
(場所/瑞穂保健福祉センター プレイスペース)
*もうすぐ節分
1月30日(金) 午前10時～正午
(場所/瑞穂保健福祉センター プレイスペース)
【問】桧山保育所 電話86-0574

丹波 子育て支援センター

- ◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・木・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
(場所/生涯学習センター2階)
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆上豊田保育所園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午
- ◆たんぼぼ広場(ベッタンベッタンおもちゃつき)
1月14日(水) 午前10時～11時30分
(場所/生涯学習センター)
持ち物:エプロン、三角巾、お茶、おはし
参加費:300円
*おもちゃが食べられない小さなお子さんには、おにぎりを用意します。
*1月7日(水)までに申し込みください。
- ◆鬼のお面を作りましょう!
1月28日(水) 午前9時30分～11時30分
*センター開放日に行います。
- ◆だっこで絵本
1月30日(金) 午前10時30分～11時30分
(場所/町中央公民館図書室内子ども室)
【問】上豊田保育所 電話82-2056

いちご相談(言語聴覚士) 月2回 午前
※日時は子育て支援課にお問い合わせください。
※お子様のことで気になることなどがあれば、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。
【問】子育て支援課 電話82-1394